

## 福祉課

### 1 福祉のまちづくり

#### (1) 福祉のまちづくり条例

障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを進めるため、多くの人々が日常的に利用する購買施設、共同住宅、事務所、工場等の施設建設において事業者から「福祉のまちづくり条例（平成4年兵庫県条例第37号）」に基づいて届出や通知があった場合、適切な指導・助言を行った。

届出件数 4件 通知件数 0件

#### (2) 第4期三木市地域福祉計画の進捗管理

社会情勢の変化による新たな課題の対応や地域福祉の一層の推進を図るため、令和4年度から令和8年度までを対象として策定した第4期三木市地域福祉計画の進捗管理を行った。

### 2 民生委員・児童委員に関する事務

#### (1) 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって保護指導に当たるとともに、社会福祉行政の協力者として日常活動を通じて地域社会の福祉増進に努めている。また、三木市連合民生委員児童委員協議会を組織し、9地区に分かれて毎月定例会を開き、研究討議を重ねる等広範囲にわたって活動した。

令和4年度は3年に1回の改選の年であり、令和4年12月1日から新たな委員で活動が始まった。

民生委員・児童委員数（R4.12.1現在）：166人 内訳：再任83人 新任83人

令和4年度の全民生委員・児童委員の活動状況は、次のとおりである。

#### ア 内容別相談・支援件数

区 分	件 数
在宅福祉	160
介護保険	91
健康・保健医療	423
子育て・母子保健	97
子どもの地域生活	321
子どもの教育・学校生活	330
生活費	17
年金・保険	10
仕事	21
家族関係	52
住居	52
生活環境	129
日常的な支援	652
その他	1,570
計	3,925

#### イ その他の活動件数

区 分	件数等
調査・実態把握	1,280
行事・事業・会議への参加・協力	2,383
地域福祉活動・自主活動	5,426
民児協運営・研修	1,819
証明事務	153
要保護児童の発見の通告・仲介	30
活動日数	14,479日
訪問回数	10,726回

## (2) 民生委員・児童委員数 (単位：人)

地 区	委員数	内 訳	
		男	女
三 木	42	30	12
三 木 南	9	2	7
別 所	15	10	5
志 染	10	10	0
細 川	9	8	1
口 吉 川	9	8	1
緑が丘・青山	17	6	11
自 由 が 丘	21	10	11
吉 川	21	15	6
主任児童委員	11	1	10
計	164	100	64

## 3 遺徳顕彰会関係

市内の戦没者の御霊及び消防その他、あらゆる分野で地域社会に貢献のあった人々の御霊に対して追悼の誠を捧げ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念して、その実現に寄与すべく追悼式等を開催した。

## (1) 追悼式等の開催状況

開催年月日	区 分	会 場	柱数(柱)	参加者数(人)
令和4年4月24日	別所地区戦没者追悼式	東這田忠魂碑前	192	中止
令和4年4月26日	吉川地区戦没者追悼式	殉國慰霊碑前	358	中止
令和4年4月29日	細川地区戦没者追悼式	豊地忠魂碑前	155	中止
令和4年8月1日	水難防止祈願祭	中央公民館西側駐車場	—	15
令和4年8月15日	三木市合同戦没者追悼式	上の丸忠魂碑前	1,688	3
令和4年9月20日	志染地区戦没者追悼式	志染忠魂碑前	217	中止
令和4年9月25日	三木地区戦没者追悼式	平田忠魂碑前	481	中止
令和4年11月3日	緑が丘・青山・自由が丘地区戦没者追悼式	緑が丘鎮魂の碑前	111	43
令和5年3月10日	口吉川地区戦没者追悼式	口吉川町公民館	174	32

## (2) 終戦記念日に関する行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け「三木市合同戦没者追悼式」は中止としたが、三木市遺徳顕彰会会長、三木市遺族会会長、三木市福祉事務所長により「代表献花」を行い、三木市出身戦没者を追悼し、恒久平和を祈念した。

## 4 災害見舞金等の支給状況

火災による見舞金支給 全焼 2件 (1世帯につき 50,000円)

## 5 赤十字に関する事務

## (1) 活動資金募集状況

日本赤十字社兵庫県支部三木市地区（地区長：三木市長）の奉仕団・自治会を通じて活動資金募集を行った。

実績額 3,250,368円

## (2) 「赤十字の講習」の開催

万一の災害や事故、病気などに備え、救急法等の知識や技術を習得し、健康で安全な生活を送れるよう、日本赤十字社兵庫県支部より指導員の派遣を受け、「赤十字の短期講習（開催時間は各1～2時間）」を開催した。

【講習開催状況】

開催年月日	講習内容	会場	参加人数
令和4年7月9日	幼児安全法	市民活動センター	12
令和4年9月9日	幼児安全法	市民活動センター	9
令和5年1月12日	健康生活支援講習	市民活動センター	14
令和5年1月14日	幼児安全法	市民活動センター	10
令和5年3月8日	健康生活支援講習	緑が丘町ふれあいセンター	12

## 6 高齢者福祉

高齢者が健康で、できる限り自立し、生きがいを持って暮らせるよう各種福祉事業を実施した。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブに対する助成

老人クラブは、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に集まり組織された団体である。その活動は、会員が自主的に決定し、その実践を通して自らの生きがいを高め、健康の保持、増進を図り、新しい時代感覚を身につけ、新しい人間関係、交流を開拓した。長年培ってきた知識と経験を生かして地域社会のために貢献することとしている。そこで社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種教養活動、健康づくりに係る各種活動を年間通じて恒常的、計画的に行う老人クラブに助成金（1クラブ当たり206,000円）を交付し、活動強化を促進した。

【地区別老人クラブ数及び会員数】

地区	クラブ数	会員数(人)
三木地区	20	1,052
三木南地区	2	145
別所地区	10	863
志染地区	10	594
細川地区	6	296
口吉川地区	7	317
緑が丘地区	4	194
自由が丘地区	9	427
青山地区	3	151
吉川地区	16	660
計	87	4,699

イ 敬老祝金支給事業

高齢者の長寿を祝し、敬老の意を表すとともにその福祉の増進に資することを目的に敬老祝金を支給した。

【対象者数及び支給額】

対象者	対象者数(人)	支給単価(円)	支給金額(円)
77歳	858	7,000	6,006,000
88歳	460	10,000	4,600,000
99歳	60	20,000	1,200,000
100歳以上	91	50,000	4,550,000
計	1,469		16,356,000

ウ 敬老会の開催

多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿を祝福し、末永い健康の保持と生きる意欲の助長を図るとともに、市民の老後への関心を深めるため敬老会の開催その他高齢者の長寿を祝うための事業を実施した自治会等へ補助金を交付した。

【敬老会対象者数（75歳以上）及び補助金額】

地区	対象者数(人)	補助件数(件)	補助金額(円)
三木地区	3,582	42	5,355,831

三木南地区	893	7	1,339,500
別所地区	1,282	15	1,923,000
志染地区	527	1	790,500
細川地区	437	21	655,500
口吉川地区	367	1	550,500
緑が丘地区	2,457	12	3,685,500
自由が丘地区	3,133	1	4,694,277
青山地区	665	1	997,500
吉川地区	1,328	44	1,992,000
その他(施設等)	274	12	411,000
計	14,945	157	22,395,108

エ 高齢者福祉活動推進事業

高齢者の社会参加を促進するための事業や市老人クラブ連合会及び老人クラブの指導育成を行うとともに、高齢者の生きがいのあるところ豊かな福祉コミュニティの実現に努めた。

花いっぱい運動 春(令和4年7月13日)、秋(令和4年11月9日)

オ 金婚夫婦祝賀事業

結婚50周年を迎えた夫婦の長寿と豊かな人生を祝福し、さらに末永い健康保持を励まして記念写真、祝状の贈呈を行った。

贈呈組数 84組

カ ゲートボール場整備助成事業

地域の老人クラブ活動での仲間づくりと健康増進を促し、豊かな老後の生活に資するためにゲートボール場の整備助成を行った。

整備助成数 4か所

キ バス等の運賃助成事業

高齢者の社会参加と交流を通じて、生きがいと自立を高めるためにバス等の運賃の一部を助成した。

(ア) 対象者 70歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分のニコパカードチャージ券)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,160円分の乗車券)及びタクシー(500円の利用助成券4枚)の6種類とし、それぞれを1枚(冊)単位として交付した。

(ウ) 助成内容 《住民税課税者》 500円の自己負担で1枚(冊)交付  
《住民税非課税者》 自己負担なしで1枚(冊)交付

(エ) 交付者数 13,867人

ク 運転免許証自主返納者(高齢者)に対する移動を支援し、社会参加の促進を図った。

(ア) 対象者 65歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分のニコパカードチャージ券)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,160円分の乗車券)及びタクシー(500円の利用助成券4枚)の6種類とし、それぞれを1枚(冊)単位として交付した。

(ウ) 助成内容 1年度に1回、(イ)のうちから5枚(冊)を対象者に交付

(エ) 交付者数 2,083人

ケ シルバー人材センター運営助成事業

高齢者の経験と能力を生かせる仕事を会員に提供して、高齢者の就業機会の増大と高齢者の生きがいの充実を図るシルバー人材センター事業の充実・強化を支援した。

コ 高齢者グラウンドゴルフ場利用助成事業

高齢者の交流の促進及び健康の増進を図るため、利用料金の一部を助成した。

(ア) 対象者 60歳以上の者

- (イ) 助成内容 個人及び団体に対して利用料金の一部を助成
- (ウ) 利用者数 延べ5,679人

サ 地域文化伝承事業

高齢者の生きがい対策として、高齢者の経験や知恵を活用し、市内の幼稚園、認定こども園、小・中学校等の園児・児童・生徒を対象に地域文化の伝承を行い、併せて世代間交流が活発になるように支援をした。

実施回数 4回 講師数 延べ5人

シ 高齢者温泉施設等利用助成事業

高齢者の外出及び交流を促進するとともに、健康増進を図るため利用料金の一部を助成した。

- (ア) 対象者 70歳以上の者
- (イ) 助成内容 対象施設で利用できる助成券を1冊（入浴1回につき300円×10枚）交付した。

【対象施設及び利用者数】

対象施設	利用者数（人）
吉川温泉よかたん	5,893
天然温泉湯庵	12,114
竹乃湯温泉	10,111
ネスタリゾート神戸延羽の湯	4,122
計	32,240

(2) 施設福祉対策

ア 養護老人ホーム

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、健全な日常生活の確保を図った。

入所状況（令和5年3月31日現在） 47人

イ 入所判定委員会の開催

老人ホームへの入所措置及び継続の要否を判定するために委員会を開催した。

開催回数 2回 判定件数 2件

## 7 三木市ふれあいサロン活動促進事業

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

申請件数	交付確定件数	取り下げ件数	金額(円)
34	32	2	1,518,500

## 8 生活困窮者自立支援

(1) 自立相談支援事業

生活保護に至る前の早い時期から支援を始め、本人の状況や意思を確認し、包括的な相談支援を行った。

区 分	件 数
新規相談受付	131
自立のためのプラン作成	13
自立相談支援事業による就労支援	7
就労支援	3

(2) 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が離職・廃業と同程度まで減少している場合、休業等により収入が減少した場合において、一定の要件を満たした場合、賃貸住宅の家賃補助をすることにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給実人数 9人 支給額 996,100円



(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行った。

利用者数 3人

(4) 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援を令和4年9月から実施。単に勉強を教えるだけでなく、挨拶や言葉使いなどに関する助言等による社会性の育成、理科実験等の体験、保護者への子どもとの接し方に関する助言等で、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行った。

学年	小学校						中学校			合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	2	2	0	5	2	1	1	1	3	17

## 9 福祉コンシェルジュ

市民サービスの向上を図るため、市役所内総合案内横に福祉制度に関する案内及び相談の窓口として福祉コンシェルジュを配置し、高齢者や障がい者、生活に不安のある方などの困りごとを伺い、福祉制度の説明や関係窓口の案内などを行った。

(1) 対応件数 (単位：件)

相談	窓口案内等	初期記載案内等	その他	合計
741	8,194	651	668	10,254

(2) 相談の内訳 (単位：件)

福祉関係	障害福祉関係	医療保険関係	介護保険関係	子育て支援関係	その他
602	17	8	54	9	51

## 10 三木市福祉資金

生活困窮者が福祉六法に基づく諸施策の適用のない事象に係る費用の支出を困難とする場合において、当該生活困窮者に対し、その自立助長を図るため、福祉資金を貸与した。

区分	件数	金額(円)
要保護者生活援助費	43	788,000

## 11 ひきこもり相談支援事業

ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するため、電話又は来所等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を中心とする訪問型の支援を行うことにより、本人及び家族等の福祉の増進を図った。

【窓口別ひきこもり相談件数】 (単位：件)

障害福祉	子育て支援	あんしん相談	青少年悩み相談	健康相談	生活支援	計
13	0	0	0	0	3	16

## 12 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社協の特例貸付を既に借り終わった世帯のうち、世帯収入と資産が基準額以下であるなど、一定の要件を満たす世帯に、月最大10万円を3か月支給した(引き続き要件を満たせば更に3か月の再支給可)。

【支給状況】

区分	新規件数	金額(円)	再支給件数	金額(円)
----	------	-------	-------	-------

単身世帯	2	360,000	4	720,000
2人世帯	6	1,440,000	4	880,000
3人以上世帯	4	1,300,000	5	1,600,000
計	12	3,100,000	13	3,200,000

### 1 3 子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を確認書の提出をもって給付した（家計急変世帯については、申請型）。

#### (1) 令和3年度非課税世帯対象分（繰越事業分）

区 分	件数	金額（円）
住民税非課税世帯分	262	26,200,000
家計急変世帯分	11	1,100,000
計	273	27,300,000

※令和3年度事業だが、提出締切が令和4年9月30日であったため、令和4年4月1日以降の支給分については令和4年度に給付した。

#### (2) 令和4年度非課税世帯対象分

区 分	件数	金額（円）
住民税非課税世帯分	801	80,100,000
家計急変世帯分	6	600,000
計	807	80,700,000

### 1 4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり5万円の現金を確認書の提出をもって給付した（家計急変世帯については、申請型）。

区 分	件数	金額（円）
住民税非課税世帯分	7,473	373,650,000
家計急変世帯分	35	1,750,000
計	7,508	375,400,000

### 1 5 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する人々に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立助長を図った。

#### (1) 保護費支給状況

（単位：円）

生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費
213,934,356	84,585,809	1,019,634	93,188	636,784	2,626,068
施設事務費	医療扶助費	介護扶助費	就労自立給付金	進学準備給付金	計
24,001,793	618,683,759	18,475,557	172,017	100,000	964,328,965

#### (2) 被保護世帯数等の状況（令和5年3月）

- ア 被保護世帯数 408世帯
- イ 被保護者数 484人

### 1 6 指導監査

社会福祉法人、障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等に対して、適正な法人運営管理やサービスの提供体制が確保できるように指導監査を実施した。

(1) 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法人本部に対し、関連法令やガイドライン等に従って適正に法人運営及び会計処理がされているかどうかを確認するため書面監査及び実地指導監査を実施した。

ア 社会福祉法人指導監査種別ごと実施状況

指導監査種別	実施法人数
書面監査（現況報告書及びチェックリスト）	16
実地指導監査（特別養護老人ホーム等を運営する法人）	4
実地指導監査（認定こども園を運営する法人）	8
特別指導（特別養護老人ホーム等を運営する法人）	1

※コロナ禍における県の対処方針に基づき、実地指導監査を延期した3法人を含む。

イ 社会福祉法人指導監査実績

対象法人数	実施法人数	文書指摘法人数	文書指摘件数	口頭指摘件数
16	12	11	104	23

ウ 主な指摘事項

指摘事項内容（関連事項一括掲載）	件数
役員または評議員の選任手続きに関する事	24
会計省令等に定める会計処理の取扱いに関する事	46
法令及び関係通知等に基づく法人諸規程の整備に関する事	17
法人諸規程と法人運営との整合性に関する事	17

(2) 障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等の指導監査

障害福祉サービス事業所等に対して、事業所等が運営する事業所・施設の運営が、関連法令等に従い適正に運営されているかどうかを確認するため実地指導監査を実施した。

ア サービス事業所等指導監査実績

指導監査種別	サービス種別	実施主体	実施数
障害福祉サービス事業所等実地指導	就労継続支援（B型）	県・市	2
	生活介護		1
	放課後等デイサービス		1
	児童発達支援		2
	保育所等訪問支援		1
	居宅介護		2
介護保険サービス事業所等運営指導	訪問介護	県・市	2
	訪問看護		1
	通所介護		4
	指定介護老人福祉施設		3
	福祉用具貸与・販売	市	1
	居宅介護支援		9
	認知症対応型共同生活介護		4
	認知症対応型通所介護		2
	小規模多機能型居宅介護		2
	地域密着型通所介護		5
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	1		
監査	小規模多機能型居宅介護	市	1

イ 主な指摘事項

指摘事項内容	件数
居宅サービス等の計画作成及び手続きに関する事	15
利用契約書や報酬に関する記録に関する事	8
人員基準違反等算定要件に関する事	8
職員の勤務及び雇用契約に関する事	12
ハラスメント防止対策における体制整備に関する事	6

(3) 社会福祉法人及び介護保険事業所等の集団指導監査



社会福祉法人や事業所等に対して、実地指導監査の結果や報酬改正等の説明、税理士及び社労士等の専門家を活用した研修を実施した。

ア 社会福祉法人等集団監査（市主催）

- (ア) 実施日時 令和4年9月13日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 18法人中14法人

イ 社会福祉法人集団監査（県市共催）

- (ア) 実施日時 令和5年3月1日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 16法人中13法人

ウ 介護保険サービス事業者集団指導

- (ア) 配信期間 令和5年3月27日～4月7日
- (イ) 実施方法 YouTubeによる配信（限定公開）
- (ウ) 対象者数 居宅介護支援事業者等 47事業所

エ 障害福祉サービス事業者集団指導

- (ア) 実施日時 令和4年10月24日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 対象者数 特定相談支援事業者等 6事業者